

最近の活動の状況

◇電話相談◇

子どもの虐待防止ホットライン 2015年7月～9月末日 電話相談結果報告

①総受信件数 297件

<内訳>

1) 相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	1	15	52	86	39	23	43	259
男性	0	1	27	5	0	0	2	35

性別不明 3件

2) 利用回数

初回	継続	不明
99	198	0

3) 相談時間

～9	～19	～29	～39	～49	～59	60分以上
18	37	48	51	37	29	77

4) 被虐待経験の有無

あり	なし	不明
171	11	115

② 内容別件数

虐待(含む危惧)	41
18歳以上の虐待	133
育児不安	50
マスコミ・問合せ	2
その他の相談	66
無言・ノイズ	5
妊娠・出産	0

虐待の型

身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
34	120	14	6	0

～編集後記～

秋晴れの続く毎日ですね。CAPNAでは12月6日(日)の創立20周年記念講演に向けての準備が進んでいます。創立メンバーの一人であり初代理事長の祖父江文宏氏の言葉「小さい人の笑顔のために」をキャッチフレーズに、この20年無我夢中で走ってきたCAPNAです。近年会員減少と財政赤字が大きな課題ではありますが、20年たった今だからこそできる虐待防止啓発活動を模索し、邁進していく所存です。会員の皆様には、今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

(萬屋育子・小出砂恵子)

虐待対応の現場から

(愛知県中央児童・障害者相談センター 企画・指導課長 大河内千里)

「緊急受理会議です。」という声が上がると、事務所内の人間はしていたことを中断してそろそろと会議室に向かう。丸いテーブルを職員が囲み、さっき入った虐待通告についての報告が始まる。通告が入って30分もすると、手分けして集められた情報をもとに緊急の会議が始まる。若干の緊張感も交りつつ得られた情報をもとに取られるべき対応が決められ、対応する職員があたふたと出かけていく。場合によっては一時保護の必要もありその手配を残った職員がしている。こういった一連の作業が滞りなく行われている。これが、児童相談センターの日常の一コマである。

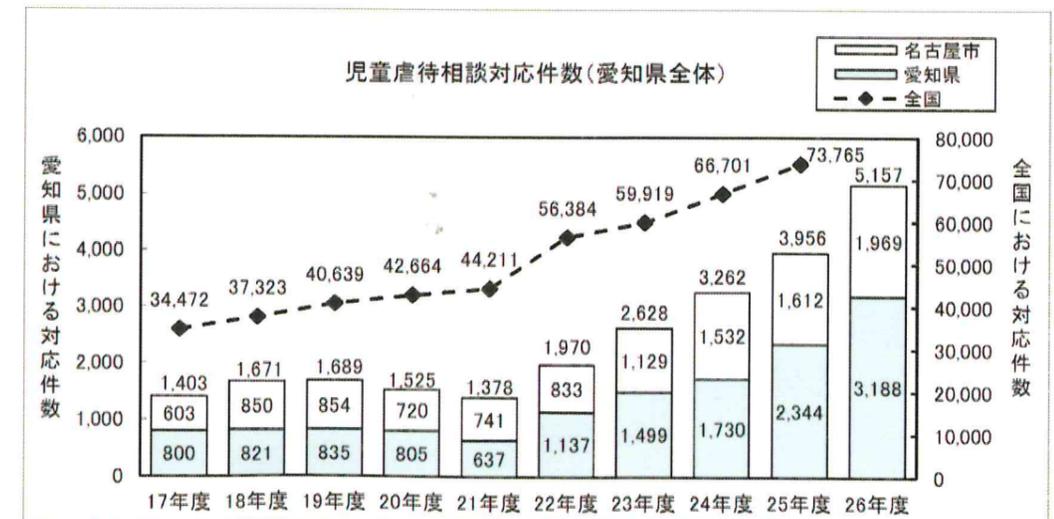
[増え続ける虐待相談]

平成2年に全国の児童相談所(以下、児相と言う)での虐待対応件数がとられるようになった。平成2年には1,101件だった虐待対応件数が、平成25年には73,802件、実に67倍となっている。この間児童の人口は減少しているにもかかわらず虐待相談件数は上昇している。愛知県のこの10年間の推移を見ると、一旦は沈静化するかに見えたが、この5年間は増加の一途である。それほど虐待は増えているのだろうか。

図は愛知県の児相の虐待相談の種別の推移を示している。身体的虐待、ネグレクトは緩やかな上昇を示している。その中で心理的虐待は平成24年度から急上昇している。昨年度は身体的虐待を上回る件数となっている。

[急増する心理的虐待、なぜ?]

では、心理的虐待とはどんなものなのか。心理的虐待は「児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。」と定義されている。暴言、拒絶的な対応とは、「死ね、お前なんか知らない」などという言葉や、家族間での差別的な扱いを言う。さらに「子どもの前での夫婦喧嘩や暴力(いわゆるDV)その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動は心理的虐待にあたる(面前DV)」ということになる。



もともと心理的虐待は、他の身体的、ネグレクトなどと比べて表面化することのないものだったが、警察がDV相談に関わることで児童虐待として認知されることが増えたのである。

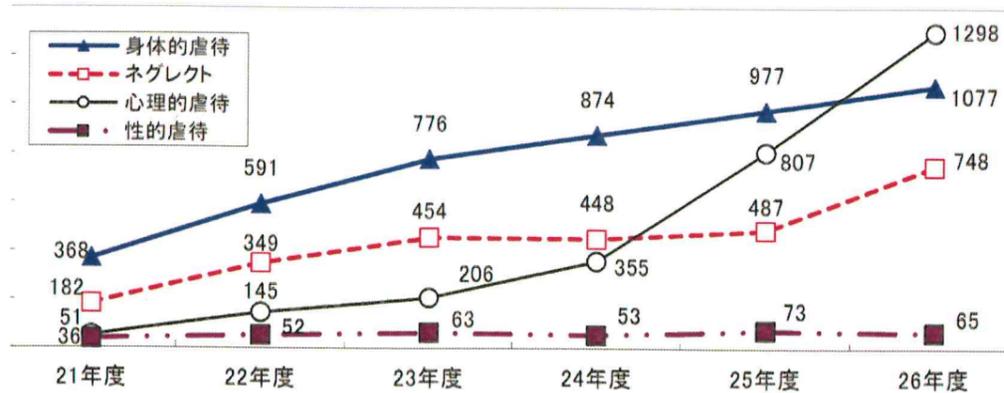
子どもの面前DVという心理的虐待は、「〇月〇日、夫婦喧嘩の通報で警官が臨場したところ、児童がいた。児童の面前でのDVは心理的虐待のおそれがあるので通告した。」と警察からの文書による通告で始まる。明確な虐待ではなくても「虐待のおそれ」での通告である。児相としてはそれに対しても、他の通告と同じような対応を取らざるを得ない。

「夫婦げんかは犬も喰わない。」と言ったのはもう昔の話で、警察も児相もその対応に追われている。けんかした大人たち（子どもも含む）も児相からの呼出しに面食らうこともあり、「どうして虐待なんだ！」と怒る親もある。もともと夫婦げんかが発端なのだが、そのことはもう済んだことで（当然ですよ）、後から児相への呼出しをされても釈然としないのだろう。児相にしても、夫婦げんかの後始末のようで釈然としないが、そうは言えない。「子どもの面前でのけんかは心理的虐待のおそれがあります。」と説明し、理解をしてもらって？お引き取りをねがう。この一連の作業が児相の虐待対応の半分を占めるまでになった。

この心理的虐待については虐待対応をしているというより、「夫婦げんか（放っておくと虐待となるおそれはあるが）の後始末」をしている気がしてならない。対応している職員は「子どもへの重篤な虐待の被害を防いでいる」と思いながらも、振り回されている感を禁じ得ないのが実情である。

世のお母さん、お父さんに「子どもの前で暴力、暴言ありの激しい夫婦喧嘩をすると虐待として児相から呼び出されますよ。」と言いたいです。「夫婦円満」が児童虐待防止につながるひとつの方法のかもしれませんがね。

【愛知県児童相談ウェブページより】



◇ お知らせ ◇

2015年11月14日（土）15日（日）名古屋市中区錦2丁目の長者町の「えびす祭り」にCAPNAも子どもの健全育成・CAPNAの広報を兼ねて、ブースを出展することになりました。

えびす祭りとは長者町繊維街の方々が年に1回開催するお祭りです。多種多様なブースがあり、毛織物だけでなく、飲食や山車や大道芸など、とても楽しいまつりです。この取り組みは3年目になり、今年は綿菓子・ワークショップなどお祭りに遊びにこられた方々が楽しめるように現在アイデアを出し合っている状況です。

どうぞ、お時間があればお立ち寄りください。そして、CAPNAの活動に触れていただきたいと思います。

◇メール相談事業◇

	受信件数
7月	146件
8月	141件
9月	117件

◇シェルター事業◇

月	年齢・性別	ケース	状況
8月	37歳女性	DVケース	利用せず
9月	21歳女性	虐待ケース	利用せず
10月	64歳女性	DVケース	利用中（2日より）

寄付者一覧（H27.7~9月）（順位不同）

萬屋育子 水谷早美 天野博之 井上直美 小久保裕美 小川喜代光 坂本精志
大原喜裕 小出砂恵子 牧野智子 塚崎真澄 草場浩子 伊藤俊典 田中清美
前島美津枝 公益財団法人パブリックリソース財団 匿名希望（5名）



～事務局だより～

秋晴れの空にトンボをみると、子どもの頃にトンボとりで楽しかったことを思い出します。トンボをとった瞬間の喜びやつかまえる瞬間のワクワクを忘れる事ができません。楽しかった小さい頃の思い出は、大人になった今でも忘れる事ができないのと同じく、小さい頃の悲しい思い出は大人になってからもその傷跡は忘れる事ができません。新聞・ニュースで児童に関わる悲しい事件を見聞きするたびに、CAPNAの活動の使命を思い出します。「小さい人の笑顔のために」事務局では精一杯の努力で円滑な活動ができるように頑張っています。

（兼田 齊藤 水野）

このネットワークでは適切な体制や社会全体の周知も含め政府などへの提言も視野に入れた活動をしていく予定です。全妊ネット第1回目の会議を今年のJaSPCAN新潟で開催しますので是非多くの方々にご参加いただきたく思っています。産まれて間もなく殺されてしまう赤ちゃんを無くしすべての子どもたちの未来を社会が保障していく体制の構築のための活動や発信をしていきたいと考えています。子どもたちの未来のために！



電話相談員になって



電話相談員 M

電話相談員になってから数年が経ちました。

CAPNAのイベントにも参加するようになり、少しずつですが電話相談だけではないCAPNAにも触れる機会が増えてきました。

今回原稿を書くにあたり、ホームページで改めて今までのニュースレターを読み返しました。

20年前、市民団体としてCAPNAができた時・・・そして多くの方からの協力・支援があつての継続的な団体運営ができたこと、また市民団から法人化し、官民の協働等、CAPNAが今ある道を築いて下さった先輩達の功績、今現在CAPNAの課題等を自分なりに考えながらこの原稿を書いています。

CAPNAホットラインはとても重要な活動の一つと認識しています。

「あなたが笑うとわたしうれしい」

「小さい人のえがおのために」

私も相談員として、これからも一生懸命“一期一会”の精神でこれからも頑張ります。今ある道を閉ざさぬよう、志を忘れずに。

必要とされるホットラインとして、20年子どものえがおのために歩んできたCAPNAとこれからも共に、一人でも多くの利用された方達がホットラインにかけて良かったと思ってもらえるように。

「虐待ではないと誤って保護せずに命を落した子どもに謝罪するより、虐待だと誤って保護したとき、親に謝罪する方がよい」—小児科医ヘンリー・ケンプ氏の言葉
この言葉を心にとめて電話を受けています。

児童養護施設等における暴力問題の解決の取り組み ～安全委員会方式基本版の研修を終えて～



九州大学教授 田嶋誠一

わが国では、さまざまな事情があつて保護者が育てられない子どもたちは4万6千人にのぼり、一部は里親やファミリーホームに措置されるが、その多くが児童養護施設や乳児院等の施設に措置される。児童虐待については、ようやく社会的関心が集まるようになってきた。しかし、その一方で、保護された後のこの子どもたちの境遇に思いをはせる人は非常に少ない。

あまり知られていないことだが、この児童養護施設等の施設ではしばしば予想をはるかに超えた深刻な暴力・虐待がある。職員からの暴力だけでなく、①職員から子どもへの暴力（職員暴力）、②子どもから職員への暴力（対職員暴力）、③子ども間暴力（児童間暴力）の3種類の暴力があり、いずれの暴力でも死亡者が出るなど深刻である。安全委員会方式とは、この施設内の暴力・虐待を早期に発見し解決するために考案された方式であり、現在全国18カ所の児童養護施設等で導入されている。

1日目の講義1では、安全委員会方式の考案者である田嶋が「施設内暴力の実態と子どもの権利擁護」と「安全委員会の基本的活動」と題して、講義を行った。そこでは、施設内暴力・虐待といえは、もっぱら職員から子どもへの暴力だけが注目されがちであるが、施設には2レベル3種の暴力があり、それがいずれも深刻で全国的な問題であること、さらにはそれを放置しておくことは、入所の子どもたちへの重大な権利侵害になることが詳しく語られた。また、取り組みにあたっては、2レベル3種の暴力を対象として、①施設をあげて取り組む、②外部を入れて、風通しのよい形で行うことが重要であることが強調され、具体的取り組みの概要が示された。

次に、前愛知県西三河児童・障害者相談センター長、現岡崎女子短期大学特任教授の築山高彦氏が「児童相談所として施設内暴力をどう理解しどう関わるか」と題して、講義した。施設内暴力・虐待問題においては、措置権を持つ児童相談所の責任が重いことをかつての愛知県での暴力事件をめぐる裁判の判例をあげて、わかりやすく説明された。さらに、愛知県では、「安全委員会導入推進委員会」を設置し、3ステップで計画的に県内の施設に安全委員会方式の導入を勧め、3カ所の施設で導入に至った経過を話された。また、安全委員会導入に至らない施設への児童相談所としてどう支援していくかについても触れていただいた。

この2つの講義を受けて、参加者全員が小グループに分かれて、施設内暴力・虐待とそれへの取り組みの現状について、グループディスカッションが行われた。そこでは、熱心に議論がなされ、広範な地域からの参加者同士がこの問題について率直に話し合うことができたものと思われた。

2日目は、「現場からの報告」として、施設長、施設職員、児童相談所職員というそれぞれ異なる立場から3つの発表があった。

最初に、全国児童福祉安全委員会連絡協議会会長で、広島県の児童養護施設こぶしヶ丘学園の元園長の小川喜代光氏が、「子どもの権利擁護と安全委員会方式—施設長の立場から」と題して、報告された。施設長として、暴力問題にいかにか心を痛めていたか、安全委員会方式の取り組みを始めてこの方式がいかにか有効かということをお話された。さらに施設の子どもたちの権利擁護の視点から見て、現段階では安全委員会方式が最適であることを熱く語られた。

二番目に、愛知県での安全委員会方式を最初に導入した児童養護施設・岡崎平和学園の小笠原寛氏が、「安全委員会を導入して」と題して発表された。施設内に大きな暴力問題があったわけではなく、比較的落ち着いた状況での導入であった。それでも安全委員会導入すると従来は発見できなかった暴力がキャッチできるようになったことを率直に話され、さらに安全委員会導入の前と後の職員と子どもたちの意識の変化が述べられた。安全委員会方式は職員、子どもたちに好評である。

三番目に、愛知県西三河児童・障害者相談センター児童心理司の佐々木大樹氏から「児童相談所の児童心理司として安全委員会に関わって」と題して発表された。佐々木氏は児童心理司として安全委員会の活動に関わってきた。「安全委員会方式を単に導入しただけではなかなかうまくいかない、施設だけの努力には限界があり施設職員が疲弊する、したがって、児童相談所の支援が重要である。」と述べられた。さらに、「こども、大人ぐるみで安心・安全を提供しようとする安全委員会方式は、子どもへのあらゆる支援の土台として必要なものであり、いわば（電気・ガス・水道などの）インフラのようなものである。」と強調された。

現場からの報告はいずれも実際の経験からの率直な発表であった。

最後に、「施設内暴力への今後の対応について」というテーマで小グループに分かれてグループディスカッションが行われ、非常に話がはずんだ。

アンケートでは、おおむね好評であったが、「プログラムにもっと余裕がほしい」、「質疑応答や議論の時間がもっとほしい」などの感想があり、今後の課題である。

施設内暴力・虐待をなくしていくのは、私たち大人側の責任である。さらに多くの施設や関係機関からのご参加を期待したい。

研修会での1コマです



現場の職員の方々より、沢山の「声」をいただき、充実したグループワークを行うことができました。2日間の研修で「もっと時間が欲しかった」「自分の施設でも導入を考えている」など、有意義な研修でした。2月には充実版の研修会があります。

「子ども虐待 特に0か月（0日目）の死亡を減らすための

『予期せぬ(思いがけない)妊娠に対しての電話相談窓口』の役割と今後の展望」

CAPNA 理事 松岡典子

(NPO 法人 MC サポートセンターみっくみえ代表)



「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の各年次報告からも、死亡する子どもの年齢は0歳以下が多く、主たる加害者は実母であり、その実母が抱える課題(背景)に望まない妊娠(予期せぬ妊娠)が多いことが報告されています。

その年次報告をうけての対応・提言にも望まない妊娠(予期せぬ妊娠)に対しての相談体制の充実が掲げられ、また厚労省からは、2011年7月に各都道府県に「妊娠期からの妊娠・出産・子育て等に係る相談体制等の整備について」の通知が出され、それ以降全国の都道府県や自治体が妊娠に関する相談窓口を開設の動きが加速していきました。

大阪府の委託を受けて電話相談を実施している大阪府立母子保健総合医療センターの「にんしん SOS」では、開設からの3年間で3421人の相談があったそうです。相談者の抱える背景には、思いがけない妊娠・若年者(10代の妊娠)などもみられ、また中にはこのまま放置をしていたら0日目の虐待死を招いてしまったのではないかとと思われるケースの相談もあったと聞いています。我々も三重県の委託を受けて予期せぬ妊娠の専門相談事業を3年前から始めていますが、相談内容は多岐にわたり、妊娠後「育てられない」「中絶したいが費用がない」「中学生の妊娠」「相手が行方不明になった」「性暴力の被害を受けた」等々であり、そのため実際相談員には医療・保健の知識のみならず、福祉の知識が非常に重要であることもわかってきました。

いずれにしても、産婦一人で出産したり、産婦人科医療機関に一度も受診もしないままでの「飛び込み出産」は母子の安全を奪う可能性もあるので、妊娠葛藤そのものに寄り添い、妊娠期からの支援を早期に開始する体制は必須であると考えます。このような体制の充実が、結果として子どものいのちを救うことにつながるようになります。

本年度はじめに、日本財団が全国の妊娠相談窓口の現状について実態調査をしました。相談窓口は約20か所でありましたが、相談時間や体制などが十分なところは多くないこと、そして妊娠に関して悩む女性に対し適切に助言しその女性の自己決定を支え、その後の支援にもきちんとつなぎ、妊娠・出産期を切れ目なくサポートした「育てられない」という母親に対しては、母親のみならず、生まれてくる子どもの養育を保障する体制の強化の必要もあることもわかりました。

これらをうけて、妊娠 SOS 相談等に関わっている数人のメンバーが中心となり、今回全国の妊娠相談窓口のネットワーク化を図り、それぞれの窓口との連携や質の向上を目指す『全国妊娠 SOS ネットワーク連絡会議(全妊ネット)』を立ち上げることになりました。